

平成23年9月6日（火曜日）

議 事 日 程

平成23年9月6日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 舟橋村自転車等駐車場条例制定の件
日程第4 議案第2号 舟橋村農村研修センター設置条例廃止の件
日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件
日程第6 議案第4号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）
日程第7 議案第5号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第8 議案第6号 舟橋村教育委員会委員任命の件
日程第9 報告第1号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | | |
|----|----|------|
| 1番 | 森 | 弘秋君 |
| 2番 | 塩原 | 勝君 |
| 3番 | 野村 | 信夫君 |
| 4番 | 明和 | 善一郎君 |
| 5番 | 山崎 | 知信君 |
| 6番 | 川崎 | 和夫君 |
| 7番 | 竹島 | 貴行君 |
| 8番 | 前原 | 英石君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君
副	村	長	古	越	邦	男
総	務	課	長			君
教	育	長	高	野	壽	信
生	活	環	境	課	長	高
会	計	管	理	者	笠	田
総	務	課	主	幹	松	本
総	務	課	主	幹	吉	田
代	表	監	査	委	員	野
					村	厚
					野	村
					厚	壽
					君	

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	田	中	勝	君
---	---	---	---	---	---	---	---

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成23年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 山 崎 知 信 君

6番 川 崎 和 夫 君

を指名します。

会 期 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月9日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月9日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 報 告 第 1 号 まで

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第1号 舟橋村自転車等駐車場条例制定の件、日程第4 議案第2号 舟橋村農村研修センター設置条例廃止の件、日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件、日程第6 議案第4号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算(第4号)、日程第7 議案第5号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、日程第8 議案第6号 舟橋村教育委員会委員任命の件、

日程第9 報告第1号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書まで7案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第9 報告第1号まで7案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成23年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、8月27日告示29日に開票されました民主党代表選挙は、野田佳彦氏が海江田万里氏との決選投票の末、新代表に選ばれ、翌30日に第95代内閣総理大臣として選出され、9月2日には民主党と国民新党による野田連立内閣がスタートいたしました。

今、日本経済は、長期的に見ると非常に悪い状況と言われております。現在の名目GDPは1991年の水準と同じであり、長期停滞から、これまでの20年間が失われた結果となってしまっております。その中で、財政赤字は対GDP比で200%に迫る勢いで、先進国の中で最悪となっております。また、中長期的に見ても急激に高齢化が進んでおり、それが今後一層の財政赤字負担を増やす要因となることが予測されます。さらには、3月11日に発生した東日本大震災の影響から、国内産業の空洞化がますます進むおそれがあり、現に大企業や体力のある中規模企業などはほとんど海外に出ていっている状況にあります。

一方、9月11日には、東日本大震災が発生して半年が経過することになりますが、福島原発問題など、いまだに先の見えない震災の復旧・復興という大きな課題もあり、さらに厳しい経済情勢が続くものと思っております。今後、野田新総理が担う責任と役割は非常に大きいものであり、総理がモットーとしている「冷静沈着」にスピード感を

持って国政運営に当たっていただくよう期待するものであります。

しかしながら、国・地方の経済状況が急激によくなることは考えにくく、この後、市町村にも必ず影響が出てくるのが十分予想されるところであります。

このような経済環境の中で、本村の行財政運営に取り組んでいくには、やはり「協働型まちづくり」の推進であると考えております。

これまでも住民と行政が一体となった協働型まちづくりを進めてまいりましたが、今後も地域コミュニティや地域活動の活性化を図るとともに、情報公開による情報の共有化の推進など、より具体的に住民参画の促進を図りまして、協働体制のさらなる強化を進めてまいりたいと思います。

日本一小さな自治体から日本一大きな住民パワーを生み出せるよう最大限の努力をしてまいる所存でありますので、何とぞ議員並びに村民各位の温かいご支援とご理解をお願いする次第であります。

次に、舟橋村高速ブロードバンド普及促進事業についてであります。

この事業は、今年6月1日から、村内全域におきましてNTT西日本の光ブロードバンドサービス「フレッツ光ネクスト」が提供開始となったことにかんがみ、この環境をより多くの方々にご利用いただけるよう、3月17日には高速ブロードバンド住民説明会、4月から7月にかけて3回のインターネット相談会、6月から7月までに2回のインターネット教室を開催いたしました。また、3月15日からは加入促進キャンペーンをあわせて実施してまいりました。

9月1日現在でのフレッツ光ネクスト加入状況は、インターネットが276回線、光電話が212件であり、本村の加入率は、県内の平均加入率24.1%を約6ポイント上回る30.0%となっております。

現在、本村ではこの光環境をJ-ALERTの伝送手法として利用しておりますが、今後もさらに住民サービスの向上に有効活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、「健康面で日本一を目指す」構想策定のためのアンケート調査事業についてであります。

「健康面で日本一を目指す」構想とは、ソーシャルキャピタルと呼ばれる社会のきずなや結束から生み出される資源が、その地域や集団の人々の健康を守るという研究成果の考え方に基づいており、単に食事や睡眠、運動、検診など予防の推進だけでなく、私

たち一人一人を取り巻くご近所づき合いなど人とのつき合いや地域活動など、暮らしの環境を地域ぐるみで充実させることによって、私たちの健康も増進できるものと期待しております。

9月上旬、全成人者の皆さんに配布しましたアンケートの調査票は、皆さんの健康状態・生活習慣と地域環境の実態を把握するデータを収集するのに必要なものであり、構想策定の基礎となります。アンケートの回収締め切りは9月20日となっておりますので、この事業の趣旨を十分ご理解いただき、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件についてご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村自転車等駐車場条例制定の件につきましては、舟橋駅北側及び南側にあります駐輪場の設置及び管理について必要な事項を定めるものであります。

議案第2号 舟橋村農村研修センター設置条例廃止の件につきましては、舟橋村農村研修センターは既に取り壊されておりますので、今般、設置条例を廃止するものであります。

議案第3号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により条例案件1件及び予算案件1件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第4号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ3,287万円を追加し、予算の総額を15億8,648万8,000円とするものであります。

今回の補正は、村内の公共施設、保育所・学童保育施設・デイサービスセンター・役場の4カ所にAEDを設置する費用といたしまして160万円を計上いたしました。今回、AEDの整備によりまして、村内の公共施設すべてに設置を完了することとなります。前村長松田秀雄氏の叙勲記念品代といたしまして68万3,000円、仏生寺地区向上活動に係る農地・水保全管理支払交付金25万円、農道一般車両通行禁止の看板設置工事費52万8,000円、村道東芦原舟橋駅線消雪施設更新工事外施工監理業務費275万円、東芦原地内用排水路改修事業費676万2,000円、村道稻荷学校線道路改良事業費1,472万9,000円、竹鼻リバーサイド公園改修事業費724万2,000円等であります。

これに要する財源といたしましては、県補助金137万円、前年度繰越金3,110

万円、村債40万円を充てております。

議案第5号 平成22年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ346万3,000円を追加し、予算の総額を1億7,136万7,000円とするものであります。

今回の補正は、後期高齢者支援金335万4,000円、前期高齢者納付金2万3,000円、国庫支出金返還金8万6,000円であります。これに要する財源といたしまして、前年度繰越金を充てております。

議案第6号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、野村巖委員が平成23年9月30日をもって任期満了になります。引き続き野村巖氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

報告第1号 平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成22年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

議長(竹島貴行君) 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時15分 散会